

令和7年度第1回瑞浪市地域公共交通協議会 会議録

会議の日時 令和7年5月19日（金）14時00分
会議の場所 瑞浪市役所 2階大会議室
出席委員 出席委員 17名
勝 康弘委員、磯部 友彦委員、下平 真一郎委員、高柿 弘義委員、
平川 英典氏（代理）、平田 宏保委員、牧村 潤一委員、木村 治史委員（WEB）、
藤田 明博氏（代理）、永井 泰孝委員、山田 和洋委員、中村 鈴彦委員、
成瀬 貴之委員、小木曾 昌弘委員、廣瀬 浩一郎委員、鈴木 創造委員、
重永 大介氏（代理）（欠席者：豊田 智隆委員）
事務局 足立 寛聡、加藤 聖也、小木曾 なつ

1. 開会

2. 会長あいさつ

- ・副会長選任：磯部委員
- ・監査委員任命：山田委員、鈴木委員
- ・議長選出：磯部委員

3. 協議事項

（1）令和6年度事業実績報告（案）及び決算（案）について

事務局

（資料に基づき説明。）

【意見・質問】

質疑なし。

→承認

（2）令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について

事務局

（資料に基づき説明。）

【意見・質問】

質疑なし。

→承認

（3）陶デマンド交通の運行について

事務局

（資料に基づき説明。）

【意見・質問】

山田委員

運行事業者として提案した内容を資料「陶地区デマンド運行基本ルート」を基に補足の説明
させていただきたい。陶町内には病院がないということがまず大きな問題点であるが、主たる
目的地として買物をするバローやカーマ、金融機関であるJAや東信があり、そこへ行くための

乗り物でないといけないと考えた。今までは運行する矢印が一方通行であったが、陶町内を東から西へ行くには大体15分程度で運行できるだろうと考え、1時間に4つの時間単位に分けて、東から西へ15分、西から東へ15分で運行すると1時間に2回乗るチャンスができる。その運行内容を1日に3便運行することで、買物などに行けるチャンスが6回できる。今までのコミュニティバスより利便性は上がると考える。ただし、たくさん乗車があると15分での運行はできないといった問題があるが、今はまず乗ってもらうことが重要であるため、たくさん乗車してもらえた場合の手段は次の宿題である。また、東鉄バスへの乗継をするためには時間調整が難しいといった問題があるため、1時間に細かく動くといったイメージで提案を行った。現状のコミュニティバスからの移行であると稼働率は想像できたため、当初の運行内容とは異なるが、利用を増やすチャレンジをしたいと考えているため、ご理解いただきたい。

下平委員

運行ダイヤや使用車両については、道路運送法の手続き時では、もう少し明確に記載されるのか。

山田委員

運行日は平日、運休日は土日祝日と年末年始の12月29日から1月3日までと記載する。使用車両については、人数に合わせて運行できるよう複数台登録する予定である。

中村委員

この変更については、利用者にとって利便性が高くなるため、ありがたいと個人的には思う。

議長（磯部委員）

この陶デマンド交通は、先ほど山田委員より説明があったとおり、東鉄バス明智線との乗継を考慮したダイヤや乗降場所となっている。関連して意見等はないか。

永井委員

バス停まで遠い方がデマンド交通でバス停まで来ていただけると、東鉄バス明智線に乗り継いで市中心部まで行くチャンスができると思うので、進めていただければありがたい。東鉄バス明智線の今後については、岐阜県の小部会にて昨年度から協議を進めているが、10月より現在19本運行しているところ、利用が少ない中間帯から2・3割削減する予定である。赤字路線で苦しい中、公共交通という位置づけで何とかよりよい形で存在できればと考えている。

議長（磯部委員）

会社として、経営としては苦しいが何とか形を残していくといった意見であり、今後より一層陶デマンド交通の役割が重要になってくる。

下平委員

県の小部会には運輸支局も参加しており、今年の2月から東濃鉄道より平日の運行便数の維持が苦しいといった意見は出ていたが、今回協議する陶デマンド交通は陶町内のみの運行である。中間帯にて2・3割削減となると、昼間の時間帯に行動をしたい場合に動けないといった問題が今後発生すると思うが、事務局はどのように考えているか。

事務局

減便については、利用の少ない便から減便を行い、利用が多い時間帯については運行していただけると認識している。市の北部においてはコミュニティバスとデマンド交通を合わせて1日に往復8便の運行となっており、市内の公共交通における公平性を確保する観点より、現時点では10月からすぐに補填するということは考えていない。利用者の方からの意見を聞きながら、今後については検討していきたい。

山田委員

東濃鉄道が路線を維持して下さることが、陶地区と稲津地区にとって大きな意義があり、そこに上手く乗り合わせていくことが大事だと思っている。瑞浪市内にはもう一つ、瑞浪＝東駄知＝多治見線があるが、減便が進み空白時間帯が発生している。上山田地区においても昼間の時間帯が空白となっているため、何か対応できることがないか協議会で議論を行い、より利便性の高いものになればと考えている。

議長（磯部委員）

今は時間帯の交通空白といった考え方がある。今後どのような対応を行っていくか、まずは状況を整理する必要がある。

鈴木委員

東鉄バス明智線への支援策については、この後中村委員からも提案がある400円上限運賃の他、行政の中でも検討を行っている。東濃鉄道への補助金や減便の割合など総合的に見極めながら、陶地区の公共交通の対応について検討を進めていきたいと考えている。

議長（磯部委員）

東鉄バス明智線については、関係者の中で維持を行っていききたいといった発言があったため、存続することを前提にこの陶デマンド交通は考えていくことになるかと思う。協議事項3について原案のとおり承認でよろしいか。

（異議なし）

→承認

（４）瑞浪市地域公共交通計画の記載変更について

事務局

（資料に基づき説明。）

【意見・質問】

中村委員

赤字の70ページにある、上限運賃制度の検討については、今年度検討してもらえるのか。

事務局

陶町から市中心部への移動に関しては、昨年度は上限運賃額400円と200円で協議が調わなかったが継続審議中である。今後は、学生への支援を希望する意見や、先ほども挙げた陶町から市中心部への移動も含め、市の施策としてどういった支援を行っていくか、検討していく。その後、協議会へ提案させていただく。

議長（磯部委員）

今後のスケジュールはどうか。

会長（勝委員）

今年度中に協議することを約束する。

議長（磯部委員）

協議が調った場合、変更した計画はいつ公表されるのか。

事務局

協議会後、変更したものをホームページにも掲載する。

議長（磯部委員）

協議事項4について原案のとおり承認でよろしいか。

(異議なし)

→承認

(5) 地域公共交通確保維持事業に係る事業計画(案)について

事務局

(資料に基づき説明。)

【意見・質問】

下平委員

協議が調った場合、こちらを運輸支局へ提出することとなるが、書きぶりを支局より依頼することもあるため、軽微な修正については事務局に一任するという事で協議をお願いできればと考える。また、表1にある計画運行回数の3割を運行しなければ補助金の対象とならないため、利用促進を頑張っていたきたい。

鈴木委員

陶デマンド交通の明智線との接続について、「吹越」は含まれないのか。

山田委員

恵那市自主運行バスの「吹越」である。東濃鉄道の「吹越」だとUターンができず、明智方面へ向かうことになるため、ご理解いただきたい。

議長(磯部委員)

運輸支局にて精査し、文言の修正があるかもしれないが、この時点で協議を諮る。協議事項5について原案のとおり承認でよろしいか。

(異議なし)

→承認

(6) 瑞浪市地域公共交通計画の評価等結果(案)について

事務局

(資料に基づき説明。)

【意見・質問】

質疑なし。

→承認

4. 報告事項

令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

事務局

(資料に基づき説明。)

【意見・質問】

質疑なし。

5. その他

中村委員

配布した資料は昨年度の第1回協議会にて事務局より提案があった、陶町新地域公共交通ネ

ットワークの導入に関する資料のデマンド交通とセットで提案された東鉄バス明智線の上限運賃400円についての抜粋である。この提案は、事務局が市全体を視野に入れた提案であり、基本方針である。デマンド交通と東鉄バス400円のセットの提案は、陶町の公共交通を考える時、大変意義のある提案だと考える。陶町においては、5月7日の区長会7名、5月14日の全町内会長36名に、令和6年度の協議会の内容を説明し、現在協議中となっている上限運賃400円について、協議の再開をお願いすることを話したところ、ほとんどの方より賛同が得られたため、ぜひ協議の再開をお願いしたい。

事務局

今年度協議を進める。

6. 閉会

15時35分閉会

令和7年6月2日

議事録署名者 小木曾 昌弘